

まつうら 農業委員会だより

第24号

令和5年1月1日発行

発行 松浦市農業委員会

編集 委員会だより編集委員会

TEL (0956) 72-1111

(内線232)



(関連記事は2ページに掲載しています。)

● 主な内容 ●	ページ
● 新年の挨拶.....	1
● 年頭の御挨拶 (市長)	1
● 各種受賞者の声.....	2~3
● 我が町のガンバル農業者.....	4~6
● 農業委員活動紹介.....	7~8
● 気になるスポット.....	8
● 農業者年金.....	9
● 農地中間管理事業.....	10
● 各種お知らせ.....	11

- 定例農業委員会の開催日は原則として毎月27日です。
- 農地転用申請受付期間は、毎月8日から14日までです。
- 農地に関する相談事は、地元農業委員・農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局へお尋ねください。

新年の挨拶

松浦市農業委員会

会長

吉原 順 穂



新年あけましておめでとうございませう。

皆様におかれましては、清々しい新春をお健やかに迎えることとお慶び申し上げます。

平素より農業委員会の活動にあたり、格別のご理解ご協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

昨年は、ロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安の影響等による原油価格の高騰、及び原材料・資材価格等の上昇で農業経営は大きな打撃を受けました。この大変な状況が続く中、日々奮闘されている皆様のご苦労に心より敬意を表しますとともに、一刻も早い日常を取り戻せることを切に願うばかりです。

す。

今年「地域計画」の策定に向けた『目標地図の素案づくり』といった業務が農業委員会に課せられております。これは昨年度、実質化した人・農地プランが法定化され、将来の担い手をより具体的に地図に示すものです。また、農業委員、農地利用最適化推進委員の改選準備にあたる年でもあります。これを機に、松浦市の農業を守りつづ、更により良いものに発展させるため、青年や女性、また色々な方の意見を農業施策に反映させていきたいと考えております。

最後に、新年が皆様にとって健康で実り多き良い年でありますことをご祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。



年頭の御挨拶

松浦市長

友田 吉 泰



明けましておめでとうございませう。皆様におかれましては、令和五年の新春をお健やかに迎えることとお慶び申し上げます。また、日ごろから地域の農業振興をはじめ市政の発展に御尽力いただいておりますことに、対し、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、農業を取り巻く環境は、気候変動や高齢化による担い手減少と相まって、原油価格や物価の高騰により、益々厳しい状況となっております。そのような中、持続可能な農業を進めていくためには、担い手の育成・確保と生産基盤の強化が何よりも重要です。生産基盤である農地については、地域の話し合いによっ

て、集積、集約化を行うなど、実質化した「人・農地プラン」の実現に向けた取組を進めていくところであり、四月からは、地域計画の策定に向け、これまで以上に農業者の意向把握を進めていくこととなります。

また、「松浦の極み」として本市の戦略産品十二品目の一つに位置づけている松浦メロンの産地維持と後継者育成を図るため、その担い手として二人の地域おこし協力隊を採用するなど、新規就農者の育成・確保に向けた取組も進めております。

コロナ禍等の環境変化に直面する中、新しい年も、市民の皆様とともに策定いたしました「第二次総合計画」に掲げる「育つ」、「つながる」、「根をおろす」の基本理念のもと、農業分野においては、優良農地の維持・活用、高収益作物への転換、担い手の育成・支援などの取組を進めてまいりますので、引き続き御支援と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、健やかで輝かしい年となりますよう心から祈念申し上げます、新年の御挨拶といたします。

受賞おめでとうございます!

第12回全国和牛能力共進会

鹿児島大会

第5区『高等登録群』で

優等賞7席に輝く!



写真は左から市山浩司さん・市山和也さん（志佐・西山・26歳）
藤田満弦さん（佐々町・18歳）

市山浩司さん

（志佐・西山 55歳）

5年に一度開催される同大会に松浦市勢として20年ぶりに県代表として出品された市山浩司さんが、第5区・高等登録群において、見事優等賞7席に入賞されました。
第5区は、母、娘、孫娘の3頭を1群として出品する区で、市山さんが出品した3頭は、母から娘、孫娘にわたる改良の成果等が高い評価を受けました。



市山浩司さん

受賞者からのコメント

「優等賞7席に受賞できたのも、牛の手入れ、運動、調教など、協力いただいた組合員や、市農協などの関係者の皆様のおかげです。今後も、地域の和牛振興の力となるよう努力します。」



令和4年度農事功績表彰『緑白綬有功章』を受章！

川上博昭さん

(星鹿・北久保 73歳)



(公社) 大日本農会より、川上博昭さんが『緑白綬有功章』を受章されました。

川上さんは、長年にわたり松浦市の特産物であるアールスメロン、アスパラガス、スナップエンドウ等を栽培されており、産地の形成、ブランド化に寄与されました。また、常に工夫や研究を行い、厳しい品質管理によって高品質な農産物を生産されることで、市場での高評価に

大きく貢献されています。さらに、生産組織の部会長など地域のリーダーとして多方面において活躍され、平成26年度からは、JR九州ファーム(株)のアスパラガス栽培への技術支援や雇用の確保、経営の安定に向けた指導にもご尽力いただきました。

受章者からのコメント

「緑白綬有功章を受章できたのもこれまで先輩、仲間、皆様に育てていただいたおかげです。これからも日々努力、日々精進に心がけて、県北地域の更なる農業発展に皆様と共に尽くしていきたいと思っています。」

松浦市の農業振興に尽力

県民表彰を受賞

崎村唯俊さん

(志佐・笛吹 81歳)

令和4年 長崎県民表彰式が11月23日、県議会議場で行われ産業功労の種目で志佐川土地改良区の崎村唯俊理事長が受賞されました。

志佐川土地改良区は昭和58年に県営圃場整備事業として二〇五名の組合員で認可を受け平成4年に全工事が完了。

崎村理事長は平成13年から副理事長を務め17年からは理事長に就任、健全な土地改良区の運営や負担軽減に向けた組織運営に尽力、また市内7改良区で組織する松浦市土地改良事業団体連絡協議会の会長や県営圃場整備地区連絡協会、県土地改良事業団体連合会の役職に就任されるなど、関係行政との連携を図り農業農村の振興に向け、改良区事業や地域農業のリーダーとして活躍され、その功績により受賞されました。

受章者からのコメント

「組合員や関係者のご支援を受け受賞する事ができました。関係者と共に喜びたいです。」



「我が町のガンバル農業者」

「日々、感謝」

みやき
悠剛さん (志佐町池成)



現在、繁殖和牛14頭を飼養し、水稲40アール、WCS80アール、飼料作物130アールを栽培しています。繁殖和牛は、祖父と一緒に飼養管理を行い、田んぼの作業は、主に妻と草刈りなどの管理を行っています。兼業農家で作業できる時間に限りがあるため、農繁期や、特に牛の飼料の収穫の時に

は畜産仲間と協力し合って効率よく作業を進めています。今年は天気に恵まれ、よりスムーズに作業することができました。

仕事をしながら今まで農業を続けてこられたのは家族や仲間がいたからだと感じています。また、安全な作業の時には子供たちを田んぼに連れて行き、見学させたり、一緒に作業したりするようにしています。私も幼い頃から田んぼに行って遊んだり、稲の掛干しの手伝いをしたのを覚えています。子供たちにも田んぼを身近なものと感じ、代々つないでいってくれたら嬉しいです。農業を取り巻く環境は厳しい状況ですが、そんな時こそ「ピンチはチャンス」と捉え、持続的な農業経営の確立を目指して努力していきます。

本人執筆

「新たな挑戦」

ふくつら
福浦 民也さん (今福町浜ノ脇)

私共の地区では、棚田も多く水稲中心で農業をしていく上で大変厳しい環境の地の

為、経営においても採算が取りづらく、高齢化も伴い9割程が離農されています。私も両親の引退後離農を考えましたが、15年程前より兼業にて妻と2人、本ニンニク、ジャンボニンニク20アール、春ジャガイモ30アール、秋ジャガイモ40アールで栽培しております。

現在58才を期に、会社を早期退職し牛の繁殖を目指すも世の中が一変、今までに無い物価高の為先が読めず、一時保留を余儀なくされました。今後においては、耕作放棄地を借り、復旧しながら酵素を利用した野菜をブランド化、またアスパラガス、スナップエンドウ等にも挑戦していきたいと思うと共に、加えて農業の6次産業化を進めていければと思っています。

本人執筆



「予測の農業」

豊福 とよふく

宏樹さん ひろき
(調川町白井)



私の家はアスパラガス28アール、水稲160アール、その他野菜を栽培している専業農家です。繁忙期はパートさんに来ていただいて仕事をこなしています。アスパラガスは圃場によって22年株、19年株、12年株と経過しておりますが、22年株の圃場も他の圃場と変わりにくく順調に生育しております。私が農業をやっているうえで大切に

している事は、予測の農業です。アスパラガスに関しては、1年の生育において病気や害虫の発生しやすい時期、肥料を吸収しやすい時期、ビニールハウスの被害が出やすい時期などの物事によって、気象条件、アスパラガスの収量や茎葉の状態を把握し、予測して備えて早め早めの対応をし、順調に育つ事を心掛けております。防除に関しては、無農薬で育てるのが理想ですが、アスパラガスは、病気を出さないことが非常に大切で、そこに害虫も4種程、起因してきますので月に2〜3回は防除を行っております。農薬は回数制限や高温の日には使用できない製品もありますので、薬を選択するのには非常に頭を使います。

話は変わりますが、就農して12年位になります。自然相手の仕事なので特に感じる事が夏の高温、大型台風、線状降水帯の発生、冬の暖冬などの温暖化現象を5年程前から強く感じるようになりました。ここ数年の夏は、乾季雨季が交互に長く続くような熱帯性の気候に変化しつつあるような気がします。百年後の人たちがこれ以上、温暖化が進行せずに農業が出来る環境があることを願っています。その為に出来る事は、私も含めて今、生きている大人の責任だと思いますので、自分が出来る範囲で環境の

事を考えてやっていきたいと思っています。最後になりますが、これからも学ぶ事を続けて、仕事を通して社会貢献していきたいと思っています。農業は、努力した分は必ず成果として表れますので、楽しくやりがいがある仕事だと思っています。

本人執筆



「憎しみから愛に」

よしだ ちえ
吉田 千重さん（鷹島町石川）



私の本業は葉たばこ農家です。数年前からブロッコリーとスナップエンドウを冬季に栽培しています。夏季の葉たばこの農作業はとてつきつく、肉体的にも精神的にも疲れ果て、フラフラのヘトヘトになり、毎年終わりを迎えます。ある年、旦那が「スナップエンドウ作ろう！」と言いだした時は、「ええ！本当に嫌だ」と、ゆっくり自由な冬時間が無くなる事に恐怖を感じたの

を今でも覚えています。そんな気持ちの中始まったスナップエンドウ栽培、畑につくため息ばかりの日々でした。その気持ちとは裏腹にスナップエンドウはスクスクぐんぐんと育ち、あつという間に収穫時期に突入。収穫した豆を家族、友人、地域の皆さんに配ると「この豆本当においしいよね〜！」「野菜の中で一番好き！」等と、とびっきりの笑顔でみんな喜んでくれました。その笑顔を見た私も本当に嬉しくてたまりませんでした。そしてその時気づいたのです。嫌だと思う気持ちは無く、早くみんなに食べてほしいなあと楽しみに思う気持ちばかり。「やるからには何でも楽しまんといいけんよ」父の言葉がふと頭をよぎりました。人生は一度きり、何でも明るく前向きに楽しもう！私の野菜農家としての道はまだ始まったばかり・・・。

本人執筆



やめよう！農地の無断転用

～農地を農地以外（宅地や駐車場など）の目的で使用する場合には、
農地転用の許可が必要です。～

許可なく農地を転用する行為は農地法違反で、厳しい罰則が与えられます。

農地等の権利取得の効力を生じないだけでなく、工事の中止、原状回復の命令が出されることもあります。また、これらに違反した場合は、3年以下の懲役または300万円以下（法人に対しては1億円以下）の罰金が科せられる場合があります。

農地パトロールを 実施しました。

農業委員会では、農地の利用状況や、無断転用及び許可後の実施状況を把握するため、毎年、農地パトロールを実施しています。

本年は8月17日の星鹿地区を皮切りに延べ八日間、市内全域で実施。



この調査結果を基に、遊休農地の今後の利用についての意向を所有者等に確認し、農地の適正な利用や担い手への農地利用の集積・集約化の推進に活かしていきます。

研修会に参加しました！

地区別農業委員会研修会



10月27日、松浦市役所市民ホールで開かれた研修会に、松浦市農業委員・農地利用最適化推進委員が参加しました。

長崎県農業会議、長崎県農業振興公社、長崎県農業経営課が講師を務め、農業委員会をめぐる情勢や、農地中間管理事業の概要、今後、市で策定する地域計画（目標地区）の進め方等について研修しました。

農地を相続した際には 届け出が必要です！

※相続等により農地を取得した方は、農業委員会にその旨を届け出ることが義務付けられています。

《届出が必要な人》 農地を相続した人

《届出の期間》 権利を取得したことを知った日から10か月以内

《届出に必要なもの》①印鑑 ②登記が完了した登記事項証明書

※農業委員会では、相続した方が地元を離れていて、自分では手入れができないときなど、農地の管理についてのご相談や、地元での借り手を探す等のお手伝いをしています。

長崎県農業委員会会長 ・事務局長会を開催しま した。

10月4日・5日の2日間、松浦市に県内各市町の農業委員会の会長・事務局長が参集しました。初日は、来年度以降、本格的に動き出す地域計画の策定に向けた目標地図の素案作成について県農業経営課から説明などがありました。2日目は、御厨町にあるJ.R九州ファーム(株)松浦事業所と山川重晴氏のアボカドのハウスを見学しました。



気になるスポット

M.R松浦駅の北側に「松浦ふれあい農産加工所」があることをご存じでしょうか。

ここは、市内で唯一の農産物の加工所です。朝早くから松浦で採れた新鮮な食材を使い、無添加の加工品を数多く作っています。ここで作られた商品は、市内の直売所やスーパーなどで販売されています。中でも「押し寿司」や「いもち」はすぐに完売するほどの人気商品です。また、松浦水軍まつりなどイベント時には自ら出店・販売をしています。ふれあい加工クラブの宮本清子会長から一言。「農家の皆様からは、この加工所や近隣の直売所(ふれあい広場)があるから頑張れるといった言葉をもらい、うれしい気持ちになります。また、この仕事を通してたくさんの人と交流ができ、生きがいにつながっています。現在、私たちと一緒に働いてくれる仲間を募集中です！」

作業は早朝から正午まで。

定休日・火曜、木曜

☎ 095617211833



ふれあい加工クラブの皆さん(右から2番目が宮本会長)



加工所全景



加工品の一部

農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

☆農業に従事する方の老後の安心に役立ちます☆

国民年金 + **農業者年金**

特徴① 農業者の方なら広く加入できます
(以下のすべてに該当)

- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事
- 20歳以上60歳未満の方



特徴② 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い

- 自分がかけた保険料は全額年金として生涯受け取れます。
万が一80歳前に亡くなった場合でも、80歳までに受け取るはずの年金は、死亡一時金として遺族に支給されます。

特徴③ 保険料はいつでも変更できます

- 月々2万円から6万7千円まで（千円単位で）

メリット① 支払った保険料は確定申告で全額社会保険料控除となり、
所得税や住民税等の節税対象になります。

メリット② 政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます。
○一定の要件を満たす場合、月額20,000円の保険料に2割から5割の
範囲で最大10,000円の補助あり

メリット③ 35歳未満の若い農業者は通常加入保険料月額2万円が1万円
で加入できます。

<お問い合わせ>

松浦市農業委員会又はお近くのJA窓口

農地中間管理事業を活用しましょう!

農地中間管理事業とは

県知事が指定した農地中間管理機構（公益財団法人長崎県農業振興公社）が、農地を貸したい農家から農地を借受け、農業経営の規模拡大や効率化を図る担い手等へ貸し付ける制度です。

対象となる農用地等

- 市街化区域外の農用地
- 借受希望者の状況等から、貸付が確実に行われる見込みがある農地
- 用排水や接道が無い狭小地や傾斜地であるなど、農用地等として利用することが著しく困難でない農地

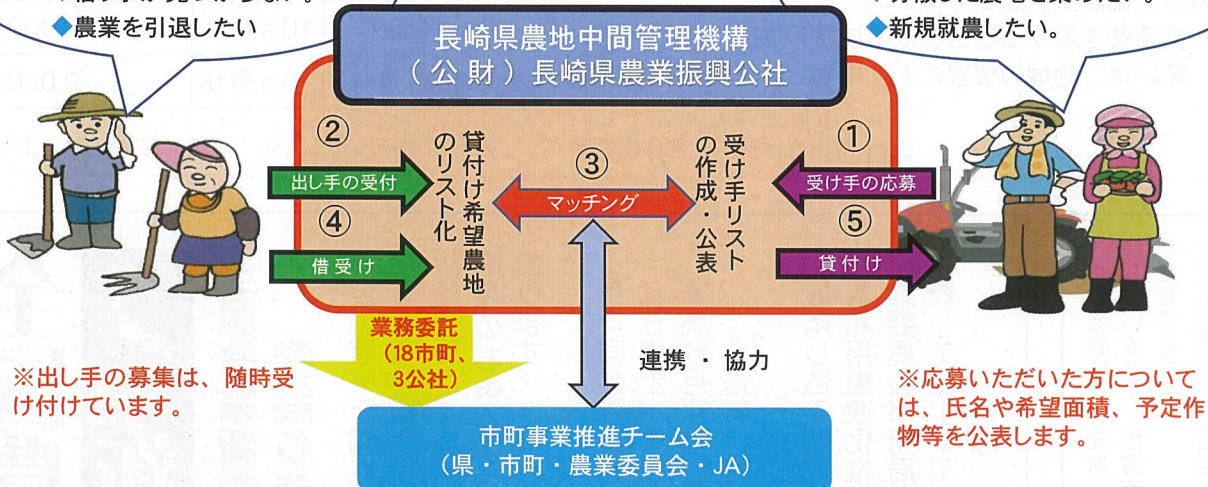
農地中間管理事業のしくみ

農地を貸したい方 (出し手)

- ◆ 農地を貸したい。
- ◆ 借り手が見つからない。
- ◆ 農業を引退したい

農地を借りたい方 (受け手)

- ◆ 規模拡大したい。
- ◆ 分散した農地を集めたい。
- ◆ 新規就農したい。



出し手のメリット

- **公的機関だから安心!**
貸し付けた農地は、しっかりとした選定基準の下、意欲ある地域の担い手へ転貸されます。賃料は農地バンクから確実に振り込まれます。
- **農地は返却されます。**
農地は貸付期間終了後、必ず返ってきます。(希望に応じて、契約の延長も可能です。)
- **受け手とマッチングします。**
万が一受け手が耕作できなくなり解約した場合、農地バンクが新しい受け手を探します。(3年を限度、その間は保安全管理を実施)
※R4.10.1以降の契約分からは2年を限度
- **税金の優遇措置が適用されます。**
所有するすべての農地を10年以上貸し付けると、一定期間固定資産税が半額になります。

受け手のメリット

- **賃料支払いや契約事務が楽に!**
複数の地権者から農地を借りる場合も、契約や賃料の支払先は農地バンクのみです。
- **農地の集約化をサポートします。**
地域の話合いに基づき、分散した農地を交換してまとめます。

地域のメリット

- **協力金が支払われます。**
まとまって農地を貸し付けた地域には協力金が交付されます。
- **農地の条件整備ができます。**
最大農家負担ゼロで基盤整備事業を実施できます。

令和4年度の農業臨時雇い賃金の目安

(令和4年10月8日以降)

1. 農業臨時雇い賃金の標準額

作業別	労働時間	金額
田植(機械植補助)	1時間	860円
稲刈(機械刈補助)	1時間	860円
一般農作業	1時間	860円
農機具運転	1時間	860円
みかん収穫	1時間	860円
ぶどう袋掛	1時間	860円

2. 機械作業等の請負料金(燃料費を含む)

作業別	単位	金額
耕起	10a当り	5,500円
代かき	10a当り	6,000円
機械田植※1	10a当り	6,000円
畦塗り	1m当り	40円
バインダー稲刈※2	10a当り	6,000円
水稲中苗育苗(予約分)	1箱当り	普通期 627円
		早期 660円
コンバイン	10a当り	13,000円
ハーベスター※3	10a当り	6,000円
飼料刈取	10a当り	2,000円
飼料収穫(集草・反転)	10a当り	2,000円

- この農作業賃金は標準額ですので、当事者双方で協議し決定して下さい。
- 交通費を要する場合は双方協議して下さい。
- 賄いは、地域の慣習によります。

※1 苗作りは別、付帯作業を除く ※2 結束紐は含まない ※3 結束紐は含まない

この広報誌は、各支所・出張所のロビーに配付しているほか、松浦市公式ホームページでも閲覧できます。
<http://www.city-matsuurajp/www/contents/1204876051777/index.html>

お申し込みは、地元農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局にお願いします。
 ☎ 7211111
 (内線 232)

月4回金曜日発行
 B3版十十四頁
 購読料月額七百円
 [送料、税込み]



全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門紙として高い評価を受けています。みなさんの購読のお申し込みをお待ちしております。

全国農業新聞を購読しませんか?



編集委員
 太田 重敏 渡口 学
 高田 良彦 大石 恵子
 増山新太郎 崎村 康子
 末永 勇 松本由美子



編集後記
 私たち編集委員も今回で2回目の紙面づくりとなりました。懸命に農業に取り組む農家の皆さんや、農業委員会の活動内容等をご紹介いたしました。いかがでしたでしょうか。これからも地域の情報をお届けしたいと思っています。
 今回、第24号を発行するにあたり、ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。
 (編集委員長 崎村康子)